

# ほっとニュース

第35号

雨の季節が続いています。今年は各地で大量の雨による災害が起きていますね。土砂崩れに河川の決壊、家屋への浸水などたかが雨といえども侮れません。こういった災害時に必ず問題になるのが、高齢者や障害のある方など災害弱者への支援の問題です。今回も寝たきりの高齢者が浸水した家屋にひとり取り残されたという報道がありました。天災を回避するのはなかなか難しいですが、救助や支援が遅れることで起こる2次的な災害を防ぐことは可能かと思います。無事救助されて良かった、で終わるのではなく、こういったリスクを回避するような対策が必要です。そして大雨で被害を受けた方々、物心共のご回復を祈っております。

さて、皆様は夏に向けてレジャーや旅行などを計画しておられますか？PASネットでは先日レジャー♥、ではなくて研修で仙台まで行って参りました。仙台市で権利擁護活動を行っておられるNPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」を訪問し、研修をさせていただいて交流を深めてきたのです。PASネットは西宮、「エール」は仙台、と場所は離れているものの、似たような悩みやつまずき、課題があることが分かりましたし、「エール」独特の活動の展開には驚きもありました。そして同じ権利擁護活動をしているもの同士、とても心強く感じ、新たな気合を得て帰ってくることができました。それに仙台って美味しいものがたくさんあるんですね。心もおなかも満腹となった研修でした。

前月号では読者の方から「ほっとニュース」へのご意見を頂戴することができました。この「ほっとニュース」を読んでいただいていたいへんうれしく思います。どうぞ皆様、PASネットに関して、またこの「ほっとニュース」に関してなにかご意見・ご要望等がございましたら、メールでお寄せくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1、権利擁護事例検討会の報告

新年度からの事例検討会は通年のテーマを「法律と福祉の連携」としまして、PASネットが実際に関わった成年後見制度における複数後見の実践事例を紹介し、法的な側面、福祉的な側面それぞれのアプローチの仕方や両者の連携の方法について、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

第3回目となりました6月は、「権利擁護における協働実践の検証～その3～」と題し、2つの事例を検討しました。

ひとつめの事例は弁護士と社会福祉士による複数後見事例でした。ご本人は50歳で精神障害をお持ちの方で、この夏約4年間の入院生活に終止符を打ち、地域生活に移行する予定です。法的支援としてはこれまでに債務整理、離婚訴訟、自宅処分、さらに退院後の住まいとなる賃貸マンションの契約などを行っており、ご本人が退院されれば生活費の管理と受け渡し、家計のチェックなども行うこととなります。そして福祉的支援としては、入院中は月1回の面会や外出支援、また退院に向けての準備として福祉サービスの組み立てや契約、保健所や関係機関と協力して生活支援の体制作りを行っています。

ふたつめの事例もやはり弁護士と社会福祉士の複数後見事例であり、ご本人は65歳の精神障害をお持ちの方で、現在は独居ですが、その前に5ヶ月ほど入院されていました。法的支援としては、自宅改修のための手続きや自宅土地境界線変更の手続き、財産管理など、福祉的支援としては、退院に向けての福祉サービスや訪問看護の体制作り、住環境の整備、退院後は月1回生活費を届けつつ見守りを行い、保健所やサービス事業所と連携をとつつ必要があれば支援会議を招集するなどして、ご本人の地域生活を支えてきました。

今回は2例とも精神障害をお持ちの方の地域自立支援の事例でした。特に長期に渡って入院をされていた方が地域生活に移行する場合に問題になるのが、住まいと医療ケアの確保の問題です。ご本人が住みたい地域に住まいを確保できるのか、保証人をどうするのか（後見人は保証人にはなれない）、ご本人と地域の関係はどうか、また近くに信頼できる医療機関や福祉サービスを確保できるのか、などクリアしなければならない課題がいくつもあります。さらに住まいを確保できたとして、ある程度安定した生活を送っていただくために生活支援サービスの組み立てをし、本人を見守る複数の関係者・関係機関と連携を図る必要もあります。ただ、せっかくの自立生活なのですから、本人の力を削ぐような過剰な支援にならないよう、また支援者の理想とする生活を押し付けないようにしなければなりません。もちろんリスクを回避する、リスクに備える必要はありますが、山あり谷あり、というのが普通の生活であり、いろいろなトラブルに向き合いながら暮らしをつくっていく当事者を支援していきたいと思います。

このところ事例検討会への参加者が増えてきており、とても嬉しく思っています。福祉について、あるいは成年後見制度について勉強したいという意欲的な方々に私たちも身の引き締まる思いです。

この事例検討会はPASネットの会員であれば誰でも無料で参加できますし、会員でない方も当日にPASネットの会員にご登録いただければ参加できます。また一度見学してみたい、テーマによっては参加してみたいという方は、参加費二千元をお支払いいただければ参加できますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。

## PASネット月例事例検討会

7月25日(火) 18:30~20:30

テーマ 「法的支援と福祉的支援 その4」

~成年後見制度における複数後見の実践事例~

報告者 永峰 千鶴さん(社会福祉士)

山田 和子さん(社会福祉士)

場所は西宮市総合福祉センター内です。

## 2、権利擁護フォーラム実行委員会・研修報告その1

### 福祉オンブズネット「エール」に行ってきました~仙台は尼崎以上に暑かった!の巻

報告者:河合 由紀子(社会福祉士)

7月1日(土) 実行委員会のメンバーを中心に弁護士・司法書士・社会福祉士の総勢12名で「エール」での研修・交流のため、仙台に行ってきました。

「エール」は高齢者・障がい児者と、その家族や職員の権利を守ることをミッションに掲げたNPO法人です。マンションの1フロアを借り切り、電話相談・面接相談を行っている他、「介護サービス情報の公表」や「高齢者虐待対策機能強化委託事業」を行政から受託するなど、まさに「高齢者を悪から守る福祉の番人」となる活動を行なっています。

私が興味を持ったのは「ろうすくーる」で、一般市民を対象に医師や弁護士、社会福祉士等が講師となって1年間の授業を行ない、問題を解決していける“核となる人”を育てていることです。そのためかエールの活動を支える会員(サポーター)は465人にもなります。

権利擁護支援には専門職のネットワークや資質向上が欠かせませんが、地域で暮らし続けていくためには、支える仕組み(人)づくりが欠かせません。4月から独立型社会福祉士として地域に根付いた活動を目指している私としては、専門職と一般市民の両方を視野に入れたエールの活動に、今後の方向性を考える良い契機となりました。

研修日翌日はあいにくの雨でしたが、久しぶりに休日を取り、日帰り温泉に入ってズンダシェークを味わうなど、初めての仙台を満喫させていただきました。エールの皆様、ありがとうございました。8月5日(土)は、東濃後見センター(多治見市)へ行く予定です。

~ TOPIC ~

**PASネット権利擁護セミナーの開催**

PASネットでは、平成18年8月10日に「よくわかる権利擁護講座」を開催いたします。全3回の初回となる10日のテーマは「誰でもできる！！成年後見の申立～成年後見のメリット・デメリット～」です。法律家と福祉職各1名ずつを講師に迎えて、事例を通したQ&A方式のわかりやすい、入門的な講座となっております。対象は、主にサービス利用者の方、そのご家族の方とさせていただきます。ご興味のある方はどうぞ気軽にご参加ください。お申し込みはPASネットまでお願いします。

**< PASネット権利擁護セミナー >**

第1回 平成18年8月10日(木)

10:30~12:00

テーマ:「誰でもできる！！成年後見の申立」

～成年後見のメリット・デメリット～

講師:司法書士 南 洋一郎さん

社会福祉士 山下 優(PASネット)

場所:西宮市総合福祉センター

参加費:1講座につき1,000円

定員:50名(申込先着順)

\*第2回は9月14日(木) 10:30~12:00

テーマは「どうする!?消費者被害に遭った時」

～消費者被害からあなたを守る方法～ です。

お問合せ:0798-22-7551(PASネット 担当:山下)

~あとかき~

冒頭でも触れましたが、私も飛行機に乗って仙台まで行ってきました。行きはPASネットのT弁護士とU田女史と一緒にいたのですが、空港で例の手荷物チェック、ありますよね。U田女史は見事に引っかかって靴を脱がされておりました。どうも、靴になにかを仕込んでおられたようです・・・ひえー（笑）それでもなんとか関門を突破し、よっこらしょ、と搭乗口の待合席に座ったT弁護士の手にはビールが・・・。T弁護士曰く、「サンドイッチにしようと思ったけど、ビールも同じ麦だしー♥」。おいおい、研修に行くんじゃないかっけ??あれーっ、U田女史まで飲んでるじゃーん。もう、本当に失礼極まりない人たちで「エール」の皆様、ごめんなさい。それにしても仙台の牛タン、おいしかったなー。分厚かったなー。お刺身もいけたなー。また食べたいなー。あれ、仙台に何しに行ったんだっけ? (BB)